

令和5年5月11日  
群馬行政監視行政相談センター

## ご活躍いただいた行政相談委員に表彰状贈呈

### ～ 行政相談委員全体会議の開催等 ～

5月18日(木)の13時から昌賢学園まえばしホールにおいて県内の行政相談委員が一堂に会する行政相談委員全体会議を開催し、行政相談活動に尽力された 3名の委員に関東管区行政評価局長表彰を、8名の委員に関東管区行政評価局地域総括評価官(群馬行政監視行政相談センター所長)感謝状を贈呈します。

また、行政相談委員全体会議に引き続いて開催される群馬行政相談委員協議会総会において、行政相談委員活動に関し顕著な功績のあった 委員1名に全国行政相談委員連合協議会会長表彰が贈呈されます。



行政相談のマスコット  
キクーン

#### 【本件連絡先】

総務省 群馬行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課

担当：小倉、横田、小田

電話：027-221-1648

E-mail：gunma30@soumu.go.jp

## ◎ 行政相談委員全体会議の開催

県内の行政相談委員が一堂に会する行政相談委員全体会議を開催します。

- ・日時：5月18日（木） 13:00～
- ・場所：昌賢学園まえばしホール2階 小ホール  
(前橋市南町3丁目62-1)

同会議においては、行政相談委員への関東管区行政評価局長表彰状等の贈呈、令和4年度行政相談実績の報告、令和5年度一日合同行政相談所の開設予定の説明等を行います。

## ◎ 行政相談委員等の表彰

行政相談活動に尽力された 3名の行政相談委員に関東管区行政評価局長表彰 を、8名の委員に関東管区行政評価局地域総括評価官（群馬行政監視行政相談センター所長）感謝状 を贈呈します。

### ・令和5年度関東管区行政評価局長表彰受賞者（3名）

- |                    |          |                          |
|--------------------|----------|--------------------------|
| 西 久雄（にし ひさお）委員     | （みどり市担当） | 平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：12年1か月） |
| 入澤 勉（いりさわ つとむ）委員   | （渋川市担当）  | 平成23年4月1日委嘱（委嘱期間：12年1か月） |
| 松岡 信之（まつおか のぶゆき）委員 | （榛東村担当）  | 平成21年4月1日委嘱（委嘱期間：14年1か月） |

### ・令和5年度関東管区行政評価局地域総括評価官

（群馬行政監視行政相談センター所長）感謝状受賞者（8名）

- |                    |          |                         |
|--------------------|----------|-------------------------|
| 椿 良子（つばき よしこ）委員    | （前橋市担当）  | 令和2年4月1日委嘱（委嘱期間：3年1か月）  |
| 須藤 英雄（すとう ひでお）委員   | （前橋市担当）  | 令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：2年1か月）  |
| 木村 明宣（きむら あきのり）委員  | （桐生市担当）  | 平成31年4月1日委嘱（委嘱期間：4年1か月） |
| 岩崎 正徳（いわざき まさのり）委員 | （桐生市担当）  | 令和元年5月15日委嘱（委嘱期間：4年）    |
| 藤生 安喜夫（ふじう あきお）委員  | （みどり市担当） | 令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：2年1か月）  |
| 船渡川 肇（ふなとがわ はじめ）委員 | （高崎市担当）  | 令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：2年1か月）  |
| 石北 邦一（いしきた くにいち）委員 | （渋川市担当）  | 令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：2年1か月）  |
| 都丸 英雄（とまる ひでお）委員   | （渋川市担当）  | 令和3年4月1日委嘱（委嘱期間：2年1か月）  |

- ・ 令和 5 年度全国行政相談委員連合協議会会長表彰受賞者（1 名）

行政相談委員全体会議に引き続いて開催される群馬行政相談委員協議会総会において、行政相談委員活動に関し顕著な功績のあった **1 名の委員に全国行政相談委員連合協議会会長表彰**が贈呈されます。

古藤 充昭（ことう みつあき）委員（中之条町担当） 平成 19 年 8 月 1 日委嘱（委嘱期間：15 年 9 か月）

## ◎ 令和 4 年度行政相談受付実績

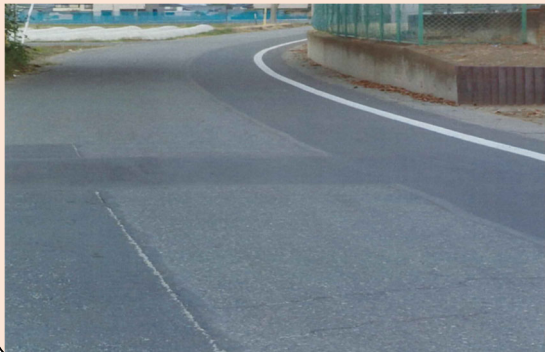

令和 4 年度の行政相談受付実績は、センター受付 1,003 件、委員受付 599 件、合計 1,602 件となっており、前年度より 108 件増加しています。

### ・ 主な行政相談事例

- 群馬行政監視行政相談センターが取り扱った事例

相談内容	対応結果
<p>総務省が行っている「通信利用動向調査」の調査について、強制ではないため回答を断っていたが、委託先団体から何度も催促の電話がかかってきて迷惑しているので、止めてほしい。</p>	<p>行政相談センターが、委託先団体及び総務省に相談内容を連絡したところ、委託先団体からは、今後相談者には電話をしない旨、総務省からは、委託先団体に対し回答がなかったところには確認の電話をするよう伝えているが、今後は相談者に電話をしないよう指示する旨回答がありました。</p>

- 行政相談委員が取り扱った事例

相談内容	対応結果
<p>見通しが悪く、こどもが飛び出す危険のある道路について、注意喚起のために道路標識を設置してほしい。</p> 	<p>行政相談委員が市役所に連絡したところ、市が現地確認を行い危険が認められたため、「学童注意」の路面表示が設置された。</p> 

〈参 考〉

### 【行政相談委員とは？】

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約 5,000 人（各市（区）町村に 1 人以上）が配置されています。地域における信望の厚い方々が、無報酬のボランティアとして、国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

（委員数：県内 91 名、各市町村に 1 名以上配置）

### 【総務省の行政相談制度】

行政相談は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

群馬県内の行政相談の受付窓口は、以下のとおりです。

#### 行政相談の受付窓口

区 分		電 話 番 号 等	
行政 監視 行政 相談 セン ター	受 付 時 間	平日 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分	
	受 付 方 法	<b>027-221-1100</b> <small>おこまりならまるまるくじょー ひやくとおぼん</small> <b>0570-090110</b> (土日祝日及び平日受付時間外は留守番電話) ※0570-090110 は IP 電話からの利用不可	
		行政苦情 110 番	
		行政苦情 FAX	<b>027-221-1649</b>
	インターネット	総務省群馬行政監視行政相談センターのホームページ ( <a href="http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/gunma.html">http://www.soumu.go.jp/kanku/kanto/gunma.html</a> )	
行政相談委員		群馬県内の各市町村に 91 名配置 市町村役場、公民館等で定期的に定例相談所を開催 ※ 定例相談所の日程等についての問い合わせ先 群馬行政監視行政相談センター 027-221-1100	